

職場環境等要件

～生産性向上のための導入編～

- 以下の①から③のうち、いずれか1つの取組を実施すれば、介護人材確保・職場環境改善等事業の補助金を受け取ることができ、処遇改善加算の職場環境等要件の適用も免除されます!
- 以下の取組は1つの例であって、各事業所の実情に応じて、様々な取組を実施しましょう!

①「現場の課題を見える化」はこちら!

要件⑯

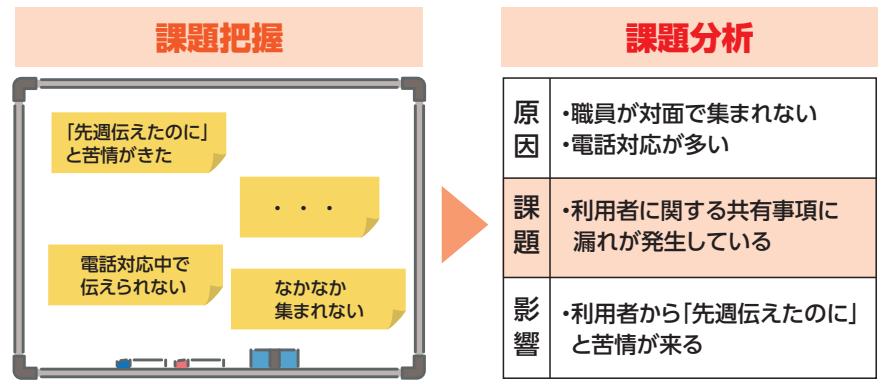
[STEP1]課題を把握する

- ▶業務中の気付き等(何でもOK)
- ▶付箋等で全体を眺めよう

[STEP2]課題を分析する

- ▶課題は何か話し合おう
- ▶解決すべき課題を決めよう

※一度に全て解決しようしなくてOK!



②「業務内容の明確化と役割分担」はこちら!

要件⑰

[STEP1]業務と役割を整理

- ▶業務を洗い出そう(誰が・いつ・どこで・何を)
- ▶役割を決めよう(機能訓練/マネジメント/書類整理等)

[STEP2]業務分担表の作成・運用

- ▶「Aさんはこの時間はこの業務」と固定配置

▶役割分担表の作成

- ▶まずは試し、ブラッシュアップしていく

※できる範囲からでOK!

勤務者名	役割	10時						11時					
		10	20	30	40	50	60	10	20	30	40	50	60
A	管理者	管理業務						現場での支援のアドバイス					
B	相談員(リーダー)	支援と記録		グループ		現場フォロー+支援と記録		休憩					
C	支援(企画)	企画業務/報告書作成や記録請求関係など						情報確認					
D	休み												
E	支援係	バイタル	支援と記録	バイタル	支援と記録	バイタル	支援と記録	バイタル	支援と記録	バイタル	支援と記録	バイタル	支援と記録
F	現場役	グループ		支援と記録		プロア見守りや促し		グループ					
G	現場役	プロア見守りや促し	プロア見守りや促し	グループ		プロア見守りや促し		プロア見守りや促し					

業務分担表に従い業務をしてみて、
職員の声に応じ改善していく

出所：厚生労働省老健局「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン 改訂版（居宅サービス分）」p79

③「業務改善活動の体制構築」はこちら!

要件⑯

[STEP1]職員同士で集まる

- ▶2~3人からでもOK
- ▶新しいことに意欲的なメンバーに声掛けを

[STEP2]テーマを決める

- ▶理念の浸透、手順書作成、5S活動等
- ▶5S活動(※)は効果を体感しやすいためオススメ

※整理・整頓・清掃・清潔・躰(しつけ)

[STEP3]活動の実施を所内に周知する

- ▶正式な業務に位置づけ、意義や進め方を共有

(説明会の実施だけではなく、所内報でもOK)



※要件番号は「令和7年2月7日老発0207第5号厚生労働省老健局長通知表5 職場環境等要件」を参照

介護人材確保・職場環境改善等事業や
介護職員等処遇改善加算について

